

やま

今月の主な内容

- 悪質業者に注意 2～3 P
- 財政状況の報告 5 P
- 光ケーブル関連 6～7 P
- まちの話題 10～11 P



ヤマメ釣り大会 (安徳の里 姫路公園まつり)

5月3日、姫路公園で「安徳の里 姫路公園まつり」が開催されました。会場では、公園内を流れる清流でヤマメ釣り大会が行われ、219人の参加者が次々とヤマメを釣り上げていました。(関連記事8～9p)

平成22年
(2010)

6月号

No. 63

発行／八頭町役場 企画課 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
Tel.0858-76-0203 Fax.0858-73-0414 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>



「私はだまされない…」

本当に大丈夫？ 見るからに怪しい 悪質業者なんていない

悪質事業者は、自宅に訪問してきたり、電話をかけてきたりという手段で近づいてきます。「自分はだまされることはない。被害にあうことはない。」と思っても本当に大丈夫でしょうか？

見るからに怪しい業者などいけません。役所や公的機関の検査と偽ったり、優しそうな人を装って、親切にして信用させ近づいてくるのです。

後で冷静に考えれば、おかしいと気付くことも悪質事業者は巧妙な方法により、冷静ではない状況を作り出します。代表的な例として「振り込め詐欺」があります。

また、被害にあった高齢者が「だまされた自分が悪い」「人に話すのが恥ずかしい」と泣き寝入りし、さらに被害が拡大する恐れもあります。

**困ったら
まず相談
!**
企画課
☎76-0203

こうした被害にあわないためにも、最新の情報を入手しましょう。特に高齢者の周りの人も気をつけて何か変わったことがないか見守るなど未然にトラブルを防止しましょう！

悪質商法のトラブルにあった場合は、役場企画課または鳥取県消費生活センターへ相談しましょう！

悪質商法 の手口

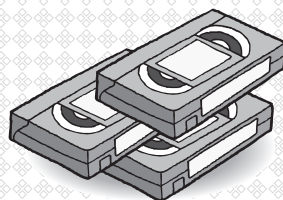
小冊子を
配布しています

既にみなさまの家庭に配布しております小冊子「ストップ・ザ・



悪質商法 総集編」では、様々な事例をもとにその手口を漫画でわかりやすく解説しています。

ビデオ 教材



各種ビデオ教材を備えています。貸出希望の方は、企画課へお気軽にお申込みください。

悪質商法 〜若者編〜	14分
悪質商法 〜シルバー編〜	15分
それも契約！ 身近な契約の基礎知識	17分
響子の悲劇 アポイントメント商法	20分
内職商法	17分
キャッシングの落とし穴	18分

悪質業者は 巧妙な手口で あなたを狙っています！



契約 トラブル 事例

点検商法

浄水器・布団・耐震工事・
床下換気扇など

〈主な手口の特徴〉

「点検する」といって家にあがり
こみ「布団にダニがいる」「シロア
リがいる」などと不安をあおって、
商品やサービスを契約させる。

次々販売

布団・アクセサリー・エス
テ・リフォーム工事など

〈主な手口の特徴〉

言葉巧みに近づいて、消費者が
一度契約すると、必要のない商品
やサービスを次々と販売する。

催眠商法

布団類・電気治療器・健康
食品・浄水器など

〈主な手口の特徴〉

路上等で「景品をプレゼントし
ます」「健康にいい話をする」など
といって人を集め、締め切った会
場で日用品などを次々と無料で配
り、雰囲気盛り上げて興奮状態
にし、最終的に高額な商品売り
つける。

当選商法

海外宝くじなど

〈主な手口の特徴〉

「懸賞金が当たった」「当選した」
「景品が当たった」などと特別な優
位性を強調して消費者をだまし、
お金を支払わせる商法。

その他

この他にも様々な悪質商法があ
り、十分な注意が必要です。

契約して しまったら

クーリング・オフ
制度の活用を！

クーリング・オフ制度とは、消
費者が契約後、一定期間内であ
れば無条件で契約を解除できる制
度です。

※ 自ら店に出向いたり、広告を
見て自ら申込み取引や通信販売に
はクーリング・オフ制度はありま
せん。

また、訪問販売でも3,000
円未満の現金取引なども適用とな
りませんのでご注意ください。

主な相談窓口

- 企画課
☎76-0203
- 鳥取県消費生活センター
東部相談室
☎0857-26-7605

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

昨年10月に“年金特別徴収制度”が開始されたことにより、今年度から住民税の徴収方法が年齢により異なります。下記を参考にして、今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎昨年10月から年金特別徴収の方

(昭和19年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額は、平成22年2月と同額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で残りの年税額を天引きします。

例：住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

納付月	年金から天引き(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000	12,000
算出方法	2月と同額			22年度の残額の1/3ずつ		

◎新たに65才となった方

(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例：住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

納付月	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

※年金以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただきます。

※年金所得と給与所得がある方の徴収方法

65才以上の方は、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方は3本立て(年金、給与、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方は、この年金所得分の住民税を、昨年度、普通徴収で納付していただきましたが、今年度の法律改正で、年金所得分についても給与特別徴収に合算出来ることとなりました。

参考：住民税の徴収方法

普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
<p>農業や自営業の方、また給与天引きをしていない事業所にお勤めの方の納付方法です。</p> <p>役場から送付する納付書で納めていただきます。</p> <p>納期は4期(6, 8, 10, 1月)に分かれています。</p> <p>なお、金融機関の口座を登録して自動引き落としすることも出来ます。</p>	<p>事業所にお勤めの給与所得者の方の徴収方法です。</p> <p>事業所が従業員の方に代わって納付します。</p> <p>年12回に分かれており基本的に毎月の給料からの天引きとなります。</p> <p>普通徴収と比べて納付回数が多いので1回あたりの税額が安くなります。</p>	<p>65歳以上で公的年金を受給されている方が対象です。</p> <p>年金の支払い月(偶数月)に年金から天引きされるので納付忘れがありません。</p> <p>住民税のほか介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)もこの方法で徴収しています。</p>

平成21年度(下半期) 財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成21年10月1日から平成22年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表するものです。

区 分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一 般 会 計	14,461,463	9,171,168	63.4	8,808,110	60.9
国民健康保険特別会計	1,982,557	1,814,483	91.5	1,765,890	89.1
簡易水道特別会計	404,611	362,431	89.6	331,154	81.8
住宅資金特別会計	50,994	20,523	40.2	49,145	96.4
老人保健特別会計	41,825	41,531	99.3	41,265	98.7
公共下水道特別会計	502,140	483,861	96.4	470,759	93.8
農業集落排水特別会計	851,832	830,071	97.4	813,687	95.5
介護保険特別会計	1,653,356	1,578,372	95.5	1,507,996	91.2
宅地造成特別会計	147,352	128,653	87.3	136,385	92.6
墓地事業特別会計	16,583	3,223	19.4	2,862	17.3
後期高齢者医療特別会計	175,034	168,386	96.2	168,231	96.1
上私都財産区特別会計	5,055	5,015	99.2	389	7.7
覚王寺・市場財産区特別会計	35	11	31.4	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	115	119	103.5	0	0.0
篠波財産区特別会計	19,983	20,070	100.4	35	0.2
計	20,312,935	14,627,917	72.0	14,095,908	69.4

(注) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

区 分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町 民 税	574,938	29,657
固定資産税	588,039	30,333
軽自動車税	49,685	2,563
町たばこ税	72,708	3,751
国民健康保険税	366,790	74,748
介護保険料	254,537	47,657

(注) 一人当たり負担額は、

- 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については収入済額を住民基本台帳人口19,386人で除した額。
- 国民健康保険税は、被保険者数4,907人で除した額。
- 介護保険料は、第1号被保険者5,341人で除した額。
※上記の人数は、平成22年3月31日現在の数。

区 分	現 在 高
一 般 会 計	1,858,145
国民健康保険会計	81,009
介護保険会計	133,458
宅地造成会計	71,993
墓地事業会計	896
計	2,145,501

区 分	現 在 高
一 般 会 計	10,856,717
簡易水道会計	2,204,060
住宅資金特別会計	91,153
公共下水道会計	3,506,687
農業集落排水会計	6,357,400
宅地造成会計	153,518
墓地事業会計	6,441
計	23,175,976



ケーブルテレビ・光インターネットサービス 住民説明会開催中



ケーブルテレビ及び光インターネットサービスの詳細(サービス内容、利用料金等)について説明する「ケーブルテレビ・光インターネットサービス住民説明会」が、全集落を対象に5月12日から始まりました。

この説明会では、サービス提供事業者のNTT西日本などの社員がサービス内容・料金等の説明及び質問に対してお答えし、各サービスへのご理解をいただき加入促進を図るものと、防災行政無線機に光ケーブルを接続する工事の承諾をお願いするものです。説明会の要約は次のとおりです。

事業費概要

本年3月に総務省よりICT交付金の正式決定がなされ、約24億3千万円の事業費(うち、交付金対象事業費は21億6900万円)が認められました。

経済危機対策関連予算ということで、実質の町負担額が7千万円程度となり、大幅な負担削減となりました。(一昨年の説明会の時点では、町の実質負担額は約7億円でした。)

保守費用

保守費用(光ケーブル・機器等保守費、電柱使用料、電気料金等)は、年間約4千万円見込んでいます。

このほかに、番組制作費用や電柱移転費用が発生します。番組制作費は必要最小限(行政案内・イベント案内など)から始める予定です。また、電柱移転については中国電力さん等の事業計画により移転本数が示されるため、現段階では費用額をお示しすることができません。ご了承願います。

保守費用は、各サービス加入者件数により実質町負担が変わってきます。サービス事業者が採算性等により運営できると判断される加入者件数は、ケーブルテレビは2200

計画概要

計画の概要は、すでにお知らせしていますが、町内全戸に光ケーブルを引き込み、ケーブルテレビサービスと光電話を含む高速インターネットサービスの提供を計画しています。

また、防災行政無線の戸別受信機と光ケーブルを接続(有線放送)することにより、大雨、大雪などの天候に係りなくクリアな音声放送が聞ける環境を整えるとともに、地震、火災などによるケーブルの断線時(非常時)には自動的に無線放送の受信に切り替わるシステムを構築し、緊急時における情報伝達の信頼性を向上させます。

郡家地域では

郡家地域の防災行政無線戸別受信機は、現在アナログ式ですが、デジタル式の改修工事(船岡・八東地域は改修済)を、6月から8月にかけて

て各集落単位で行います。(別途、集落ごとに改修工事の日程をチラシでお知らせします。)

工事概要

今回の事業では、幹線等の工事はもちろんのこと、伝送路(光ケーブル)から各家の軒下まで光ケーブル引き込み工事、V-ONUボックスの設置並びに宅内にある防災行政無線線戸別受信機とV-ONUとの接続工事を町が個人負担なしで整備します。

「工事承諾書」の提出

前述の「光ケーブル引き込み工事」と「宅内にある防災行政無線受信機とV-ONUとの接続工事」では、皆さんに大変ご迷惑をおかけしますがご理解のうえご協力をお願いします。

なお、この工事を実施するにあたり皆さまから「工事承諾書」の提出が必要になりますのでよろしくお願います。

「工事承諾書」は「サービス利用申込書」も兼ねています。

光インターネットおよびケーブルテレビを利用される方は申し込み欄にチェックを記入してください。

「工事承諾書」兼「サービス利用申込書」の用紙は、説明会終了後、区長さんに全戸配布していただき、回収も区長さんをお願いしています。

提出期限は、用紙の配布から、およそ2週間をメドに回収していただきますが、各サービスへの加入についてもご検討いただき、全戸の提出をお願いいたします。

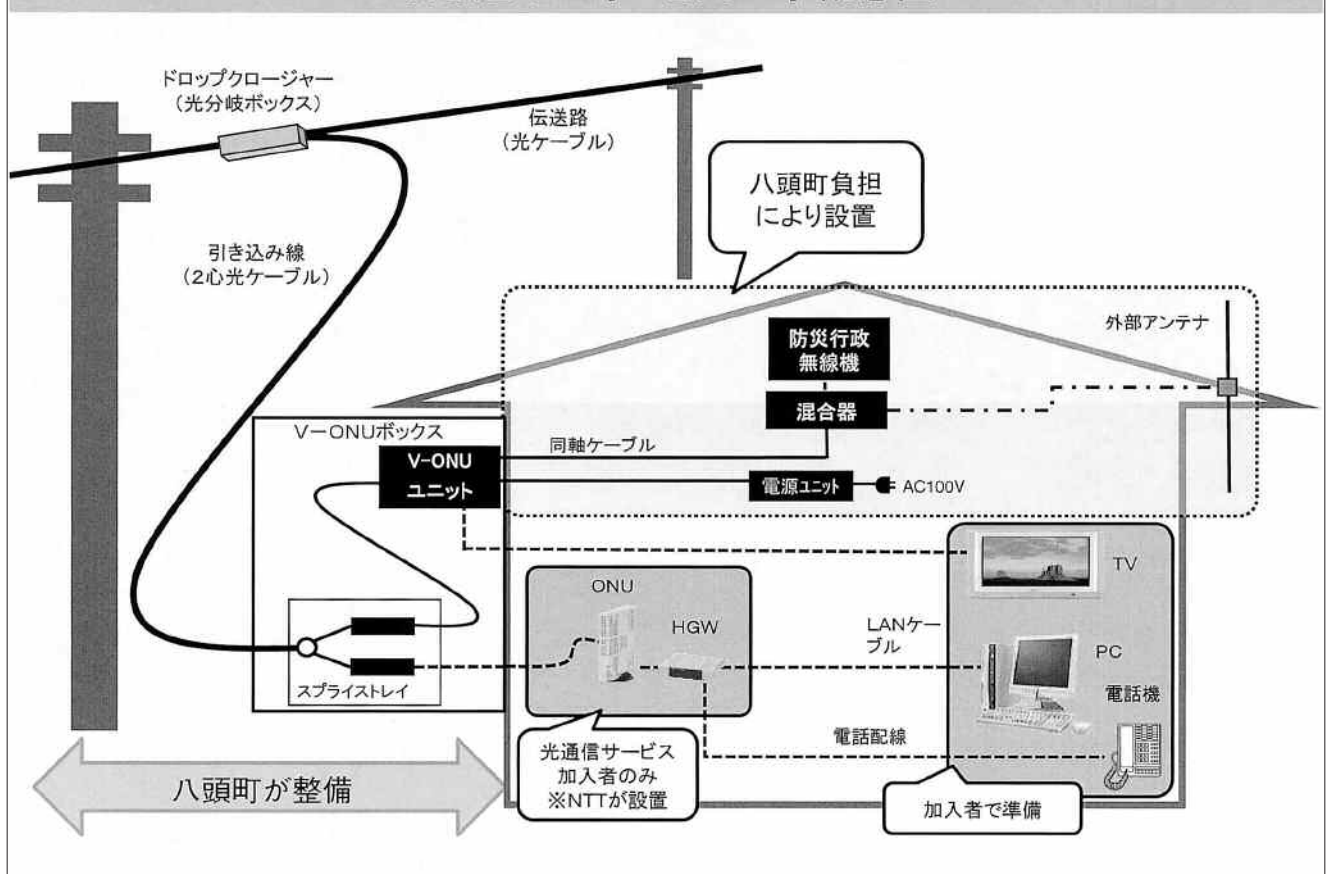
なお、各サービスの利用申込について検討中で提出期限に間に合わない方は、「工事承諾書」のみの記入で提出してください。

サービス利用の申し込み

各サービスの利用を希望せず「工事承諾書」を提出した後に、サービスの利用を希望される方は、「申込書」を役場本庁及び各支所窓口にて準備していますので、7月末までに各自が役場企画課または各支所住民課へ提出してください。

お問い合わせ先	
ケーブルテレビ関係	全関西ケーブルテレビジョン ☎0120-968-138
インターネット・光電話関係	NTT西日本 ☎0120-931-968
防災行政無線・その他	役場企画課 ☎76-0203

引き込み工事・宅内工事概念図



豊かな自然を満喫

船岡竹林公園、八東ふるりの森、安徳の里姫路公園は、ゴールデンウィークを楽しく過ごそうと、町内外からたくさんの来場者で賑わいました。

4月29日(昭和の日)には、船岡竹林公園で「第16回ふなおか竹林まつり」が開催され、タケノコ掘り、サイコロ・輪投げゲーム、竹とんぼ作り、第14回竹トンボ飛ばし大会などの各種イベントが行われました。また、大型オートバイの「隼」などのライダーが今年も集まり、会場内は約800人の来場者で賑わいました。

同じく29日に八東ふるりの森で、オープンイベントが開催され、米岡神社麒麟獅子舞保存会による麒麟獅子舞と有志(ふるりの森音楽隊)による和風ジャズ演奏が行われました。また、一歩会による扇ノ山登山が行われ、約300人の来場者で賑わいました。

5月3日(憲法記念日)には、「安徳の里・姫路公園まつり」が開催され、公園の中を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会や公園内の池では、ヤマメ釣みやつかみ取りが行われ、約2,000人の来場者が楽しみました。

5/3

安徳の里 姫路公園まつり



▲自転車モトクロス▼



▲つり堀



▲やまめのつかみどり



▲ネイチャーゲーム

4/29 第16回
ふなおか竹林まつり



輪投げ
ゲーム



今年も、大勢のライダーが集結



竹トンボ
つくり



タケノこ振り



昼食は
タケノこ料理

4/29 八東ふる里の森
オープニングイベント



▲米岡神社の麒麟獅子舞



▲しいたけの植菌体験



ふる里の森音楽隊



▲一歩会による扇ノ山登山



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0203 FAX 73-0414
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

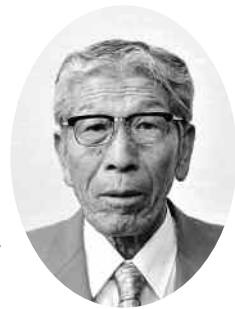
おめでとつございます
春の叙勲を受章



松田秋夫さん

元郡家町議会議長・元八頭町議会議長として、住民福祉の向上や地域産業の振興など、町政の進展に尽力された松田秋夫さん（上万代寺）が、その功績を認められ、このたび、春の叙勲「旭日双光章」を受章されました。心よりお祝いを申し上げます。

春の褒章を受章
「黄綬褒章」



上月のぼるさん

上月工業社長の上月騰さん（上町）が「黄綬褒章」を受章されました。これは、鳥取城を始めとする、全国の国指定文化財の城郭の石積修理の石積工の技能が卓越しており、その道一筋に業務に精励し、国民の模範であると認められたものです。

八頭町教育委員に任命



加藤美保委員

入江文代教育委員の任期満了に伴い、加藤美保さん（皆原）が4月27日開催の町議会臨時会で同意を得て、教育委員会委員に任命されました。

任期は、平成22年5月3日から平成26年5月2日までです。

人権擁護委員連合会長表彰



瀧田 修さん

このたび、人権擁護委員の瀧田修さんが、全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

また、清水民子さんは、鳥取県人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

おめでとつございます
百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行います。

5月17日に保木本壽生さん（三浦）が満百歳を迎えられ、町長から寿詞などの贈呈を受けられました。

これからもお元気にお過ごしください。



100歳になられた保木本壽生さん(右)



「きらめきプラザ八頭」オープン

5月16日(日)、郡家駅前「きらめきプラザ八頭」(八頭町商工会の管理運営)がオープンしました。

郡家駅前の賑わいの創出を進めている八頭町商工会が、かつて銀行だった空き店舗を借り受けて、商業・観光・特産品等の情報発信、また地域の憩いの場として、新しく「きらめきプラザ八頭」を開所しました。

店内には、陳列棚を並べた即売コーナー、写真や絵を展示するギャラリー、また観光スポットを紹介する八頭町観光協会観光案内所が設けてあります。

売れ行き好調な特産品、誘客につ



多くの来場者でにぎわう店内



テープカットでオープンを祝う

ながる観光商品等は、大阪を中心に販路開拓が図られます。

店内の陳列棚やギャラリーを利用される方は、2週間で500円〜1,500円の使用料で借りられます。

オープン当日は、駅前軽トラ朝市も開催され、多くの来場者があり、早速、展示された町内の特産品や木工品、手芸品などを品定めし買い求めていました。

きらめきプラザ八頭の営業時間は、午前9時から午後5時まで。また定休日は毎週火曜日です。詳しくは、☎72-6007へお問い合わせください。

バイオ燃料で運行開始

学校給食で発生する廃食油(天ぷら油)を鳥取環境大学が、バイオディーゼル(BD)燃料に精製し、この燃料を郡家と船岡の給食車で利用する事業が始まりました。

この取り組みは、昨年8月に鳥取環境大学と八頭町が締結した、循環型社会構築などに関する協定に基づくもので、環境保護が図られるとともに軽油代の節減などが期待されます。

5月11日(火)に郡家学校給食共同調理場で行われた運行開始記念式典では、古沢環境大学学長と平木町長がBD燃料を給食車に給油し、運行を開始しました。



BD燃料を給油する古沢学長(左)と町長

八頭町PRの法被を作成 ご利用ください



八頭町をPRする法被

八頭町女性団体連絡協議会では、各種イベントで八頭町をPRするため、町の補助を受けて法被300枚を作成しました。

この法被を着用して、広く皆さんに町内外で、八頭町の活性化とPRを図っていただきたく、各種団体に貸し出しを行います。

貸し出しを希望される団体は、役場産業観光課または、各支所産業建設課にお申し込みください。

なお、貸し出しは無料ですがイベント等には制限がありますので、事前にご相談ください。

福祉環境課からの お知らせ

先合せ問	福祉環境課	76-10205
	船岡支所住民課	72-10044
	八東支所住民課	84-11220

子ども手当支給のご案内

▼趣旨

子ども手当は、「次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する」という趣旨のもとに保護者に支給するものです。

▼支給対象となる子ども

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども

※従来の「児童手当制度」は、小学校修了前までの子どもが対象で、保護者に所得制限がありました。が、今回の「子ども手当」は、中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。



▼手当の額

月額1万3千円

▼支給を受けるための手続き等

手当の支給を受けるには、子どもを養育している保護者(注1)の方が、住所地の役場に申請(認定請求)を行う必要があります。

役場福祉環境課または、各支所住民課に次の添付書類を持参し、手続きを行ってください。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

添付書類

- 健康被保険者証の写し(請求者が被用者(サラリーマン等)の場合)
- 銀行口座の写し

(注1)：子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、かつ、

生計を同一にする父または母等です。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する方となります。

▼認定通知

町は、申請内容を審査の上、受給資格に適合する方には、認定通知書を送付します。

▼手当の支払月

手当の支払期月は、6月、10月、2月の年3回で、前月分までの手当をお支払いします。(本年6月は4月分と5月分の2カ月分のお支払いとなり、10月以降は4カ月分のお支払いとなります。)

▼児童手当について

子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当(平成22年2月分と3月分)が支給されます。

▼申請後に次の

変更が生じた場合は届出を

- 他の市町村又は国外に転出した場合。
- 親が死亡・離婚・婚姻・拘禁・遺棄等の理由により子どもを監護しなくなった場合。
- 親が公務員になった場合。
- 子どもの出生等により増額となる場合。

- 振込先の口座を変更する場合。(子ども名義の口座へは振り込みできません)

▼子ども手当の趣旨にご理解を

子ども手当は「次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援する」という趣旨のもとに支給するものです。

子ども手当を受給された方は、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。

子どもの将来の夢は何ですか? 子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼子ども手当の寄付について

子ども手当の全部又は一部の支給を受けずに、これを「お住まいの市町村に寄付して、子ども・子育て支援の事業のために活かしてほしい」という方には、簡便に寄付を行うことができます。

詳しくは、役場福祉環境課または、各支所住民課にお問い合わせください。

不法投棄は犯罪です

環境パトロール実施中!

八頭町では、不法投棄を防ぐために環境パトロールを実施したり、不法投棄監視カメラを設置しています。

不法投棄は犯罪ですので、絶対にやめましょう。

不法投棄が発見された場合、内容を調査し、警察に通報します。

不法投棄は5年以下の懲役または1千万円(法人は1億円)以下の罰金など、厳しい罰則が設けられています。絶対にやめましょう。



八頭町内に設置された不法投棄監視カメラ

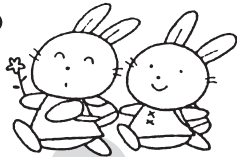


八頭町内で回収された不法投棄物。現在、内容物から不法投棄者を調査中。



毎月10日は「フーレジ袋デー」です。皆様のご協力をお願いします。

ファミサポ だより



21年度利用件数 336件

利用状況の内容(多いもの)

- 保護者の短時間・臨時的就労の場合の援助
- 保育所の送り迎え
- 保護者の急用・病気等の場合の援助

22年度前半の主な事業のお知らせ

*支援会員(子育てサポーター)研修

6/19(土)午後1:30~

演題 「安心して子育てができる町へ」

講師 稲中公子 郡家保育所長

場所 八頭町社会福祉協議会本所

(郡家保健センター隣り)

*七夕交流会(依頼・支援会員交流)

7/3(土)午前10:30~

笹まきづくり他お楽しみ!

場所 八東児童館(八東公民館隣接)

地域ぐるみで子育て支援

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(支援会員)が会員登録(入会費無料)し、子どもさんのお世話を有料で行なうシステムです。

(1時間500円)

アドバイザーを紹介します

毎日交代で勤務しています

- ◎ 井上美栄子(火曜日)
- ◎ 尾崎 洋子(水・土・日曜日)
- ◎ 小林 峰子(月・金曜日)
- ◎ 中村 恵子(木曜日)

☆随時会員を募集しています。

〈お問い合わせ・申込先〉

八頭町福祉環境課 ☎ 76-0205

八頭町ファミリーサポートセンター ☎ 84-1212

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-3566 FAX 72-3565
 介護保健係 TEL 72-3555 FAX 72-3565
 地域包括支援センター TEL 72-3572 FAX 72-3565
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235

年1回の検診で健康チェックを!!

今年度も6月から総合検診が始まります。
 病気の早期発見、早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り、健康を保持するため、がん検診をはじめとする各種検診を受診しましょう。

総合検診で受診できる検診内容

対象年齢は、
 平成23年3月31日現在

◇胃がん検診

バリウムと発泡剤を飲み、胃の形や粘膜の異常を調べます。
 40歳以上を対象に実施します。

◇結核・肺がん検診

エックス線を胸部に当て、肺の状態を調べます。
 喫煙本数の多い方などには喀痰検査を併せて行います。
 40歳以上の方を対象に肺がん検診を、65歳以上の方を対象に結核・肺がん検診を行います。

◇大腸がん検診

便を採取し、その便からの潜血反応を調べる検査です。
 40歳以上に実施します。

◇子宮がん検診

子宮頸部の細胞を採取してがん細胞の有無を調べます。
 20歳以上の女性並びにクーポン券が送付された方を対象に実施します。

◇乳がん検診

医師が乳房の視触診をし、併せてマンモグラフィと呼ばれる乳房用

のエックス線撮影装置で、乳房の状態を撮影します。
 40歳以上の偶数年齢の女性並びにクーポン券が送付された方を対象に実施します。

◇肝炎ウイルス検査

B型、C型肝炎ウイルスの感染の有無を調べます。
 今までにこのウイルス検査を受けたことがない人を対象に実施します。

◇骨粗しょう症検診

超音波をかかるとに当て骨量を測ります。
 40、45、50、55、60、65、70歳の女性を対象に実施します。

◇特定健康診査・健康診査

医療保険(※1)に加入している40〜74歳の方を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を行います。

※1：健康保険組合、全国協会けんぽ、共済組合、市町村国民健康保険など

(八頭町国民健康保険被保険者の方は、八頭町国保が「特定健康診査」を実施します。後期高齢者医療保険の方も八頭町が委託を受けて「健康診査」を実施します。その他の医療保険の方(保険証で確認できます)は、詳しい健診内容や受診場所等について加入している各医療保険者へお問い合わせください。)

◇介護予防健診(生活機能評価)

65歳以上の方を対象に介護予防が必要かどうかを診るために「生活機能評価(基本チェックリスト)」を行います。
 その結果、健診が必要と判断された方に更に詳しい健診(生活機能検査)を実施します。

総合検診を受診するには

受診を希望される方は、次表の検診に必要な物品を検診会場にご持参ください。
 そのうえで、検診受付で希望の検診をお申し込みください。

受診に必要な物

検診の種類	必要物品
各種がん検診 肝炎ウイルス検査 骨粗しょう症検診	◇総合検診受診票 ◇女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん)無料クーポン券※1
特定健康診査 健康診査	◇特定健康診査受診券 ◇保険証 ◇受診券に記載されている自己負担金
介護予防健診	◇介護予防健診受診票

※1 子宮がん検診 20、25、30、35、40歳
 乳がん検診 40、45、50、55、60歳
 年齢基準 平成22年4月1日現在

毎年6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」
みんなで食育に取り組みましょう!

平成22年度
八頭町食生活改善推進員協議会役員

会 長	(八東支部長)	中林 啓恵
副 会 長	(郡家支部長)	蓮佛 昭子
副 会 長	(船岡支部長)	豊口 富江
会 計	(安部校区)	入江ゆり子
郡家支部役員	(副支部長)	村上 茂子
"	(副支部長・支部会計)	佐藤 厚子
"	(上私都)	石谷 恵子
"	(中私都)	山崎かおる
"	(下私都)	森本 恒子
"	(郡家東)	伊藤 員子
"	(郡家西)	井上 正代
"	(国 中)	西尾小夜子
"	(大御門)	澤谷三枝子
船岡支部役員	(大江校区)	藤田嘉代子
"	(水口・隼校区)	三村 末子
"	(船岡校区)	井上美智子
"	(支部会計)	山根 政恵
八東支部役員	(八東校区)	上田恵美子
"	(丹比校区・支部会計)	西尾千枝子

1年間よろしくお願ひします。

◎ 骨粗しょう症の予防に努めよう

平成22年度八頭町食生活改善推進員協議会活動目標

5月31日から6月6日まで「女性と子どもをたばこの害から守ろう」をテーマに禁煙週間が実施されています。
喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存症を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題といえます。そのため、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題です。
禁煙週間を機会にたばこの量を減らし、ぜひ禁煙を始めましょう。

女性と子どもを
たばこの害から守ろう
5月31日～6月6日は「禁煙週間」

口から始まる健康づくり

むし歯予防デー 6月4日(金)
歯の衛生週間 6月4日～6月10日

近年、口の健康が全身の健康に影響を及ぼすことが明らかになってきました。歯周病やむし歯になると口の中に細菌が増えます。これをそのまま放っておくと細菌が体内に入り、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病を悪化させることがあります。
いつまでも健康な体を維持していくため、毎日の正しい歯みがきやバランスのよい食事、規則正しい生活をするなど歯周病予防・むし歯予防で口の健康を心掛けましょう。

平成22年6月の保健事業

日 曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2 水	6 か月 児 健 診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H21.10.18～H21.11.23生まれ
3 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
	1歳6か月児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H20.10.16～H20.12.3生まれ
7 月	一般健康相談	9:30～11:00	八東保健センター	一般
8 火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
10 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
14 月	一般健康相談	9:30～11:00	郡家保健センター	一般
	こころの健康相談	9:30～11:00	郡家保健センター	一般
15 火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
16 水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
	ポリオ予防接種	受付 13:15～13:30	郡家保健センター	乳幼児
17 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
18 金	幼児食講習会	受付 10:00～10:15	郡家保健センター	H21.2.1～H21.5.12生まれ
21 月	一般健康相談	9:30～11:00	船岡保健センター	一般
22 火	総合検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	一般
23 水	総合検診	受付 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	一般
24 木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
	3歳児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H19.4.25～H19.6.4生まれ
25 金	育児相談	13:30～15:30	郡家保健センター	乳幼児
29 火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
30 水	総合検診	受付 8:30～10:00	八東公民館	一般

船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496

りんぽかん だより

八頭町
第62号

英会話教室開催

八東隣保館



英会話教室

八東隣保館では、「英会話教室」を今年度から開催しています。

第1回目の英会話教室を4月17日(土)に山根ルシーラ エムさんを講師にお招きし、開催しましたが、初めは英語の発音に戸惑っていた参加者も、終わり頃には和気あいあいと和やかな雰囲気になりました。毎月第3土曜日の午後7時から開催しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

小物作りに挑戦 移動りんぽかん



小物作り

4月14日(水)に下南老人憩いの家で「移動りんぽかん」が開催され、ティッシュペーパーの箱を布で包装する「ティッシュ箱布ケース」作りにみんなで挑戦しました。

初めは戸惑いながら針を使用しておられました。が、手慣れたもので、すぐにオリジナルのティッシュ箱布ケースが完成していました。この作品は、解放文化祭に出展したいと考えておりますので、ご期待ください。

今年度の各教室の研修会を開催

郡家隣保館



生花教室

郡家隣保館では、地域に密着した、開かれたコミュニケーションセンターとして住民相互の理解の地域交流事業として各種の教室(生花・習字・大正琴)を開催しています。

4月28日(水)は、生花教室、5月7日(金)は、大正琴教室において、受講者全員で研修を行った後、教室を開催しました。研修会の中で館長補佐が「憩の家や隣保館では、それぞれ目的をもって元気回復



大正琴教室

の事業や活動をしています。また、差別の解消、人権の確立のためには、日々の努力が必要です。習い事もすぐには上手になれませんが、継続していくことで身につけていきます。

一人ひとりを大切にしながら人権意識を高めていきましよう。」と話しました。これからも人権確立の拠点施設として皆さんに積極的に交流を深めていくことを確認したあと、それぞれの練習を行いました。

わくわく！出来たぞ！

(世代間交流会笹巻き作り)

毎年恒例の笹巻き作りには、高齢者の方と一緒に小学生が挑戦しました。

4月19日(月)、新庄公民館にて小学生5名、高齢者9名、4月24日(土)、隼福公民館にて小学生15名、高齢者14名の方の参加がありました。



笹巻き作りの様子

かわいいエプロンと三角巾を着ける時に、小さい児童はなかなか出来ないのですが、上級生が手助けをするなど微笑ましい姿が見えました。

一年前に採取した笹の葉をラップなどで包み冷凍庫に保存していたものを使用しました。本当に最近採取してきたものとの間違えるぐらい青々としていました。皆様も一度お試しになられたらいかがでしょうか。(ミニ知識)

笹の露をタオルで拭き餅を巻いていきました。おじいさんやおばあさんに巻き方を教えてもらいながら行いました。なかなかうまくできない児童もいましたが、一生懸命に取り組んでいる姿がかわいかったです。

児童たちは、蒸している間にお手玉や新聞の広告を利用したごみ入れの作り方を習ったりお話を聞いて待ちました。

いよいよ出来上がり、みんなで美味しくいただきました。食べながらの時間で

敬老会の時に、おばあさ

んへの感謝の気持ちを児童代表で発表してくれた子どもも参加していました。

あるおばあさんにとってもよかったです。この席でも発表してほしいと頼まれ、家に帰って作文を持つてきました。おばあさんとのほのぼのとした関係が良くわかる心温まる発表でした。とてもうれしく思いました。お腹も満足、心も満足したひと時でした。

このようなふれあいでお互いを知り合うことができ、仲良くなり、人が繋がっていくことだと思えます。このような機会を多く持ちたいと思います。ご要望をお待ちしています。

人権はなぜ大切か

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別などの違いを超えて、万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。

特に第二次世界大戦の反省から、人権の重要性は国際的に高まりました。1948(昭和23)年12月10日、国際連合(国連)は世界人権宣言を採択しました。

この宣言は、すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されてはならないことを定めており、国際社会の基本的ルール、国際社会の基本的ルール大きな柱となっています。

日本国憲法でも人権に関

して、世界人権宣言とほとんど同じ内容を定めています。人権は、私たちの日常生活の基本ルールといえるでしょう。

私たちの日常生活の場面には、家庭・地域・職場・学校などがあり、それぞれの場面に応じた判断の基準があります。その基準の中で、最優先される基本ルールとして、誰もが人権を尊重できるようにすれば、人権が私たちの日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会が実現するのではないのでしょうか。

(人権ア・ラ・カルトより)

図書を購入しました

- ①丹波マンガン記念館の7300日
- ②差別と日本人
- ③障害は心にはないよ社会にあるんだ
- ④子どもは毎日が旬
- ⑤うまれてきたんだよ
- ⑥牛を屠る
- ⑦へこたれへん
- ⑧穢れと大絨 増補版
- ⑨同和問題がきちんとわかるQ&A
- ⑩人権ポケットエッセイ
- ⑪知ってますか？
精神障害者問題一門一答
- ⑫北の風 南の風
- ⑬知ってますか？
日本の難民問題一門一答
- ⑭生と死の教育
- ⑮反貧困学習
- ⑯アイスブレイク入門
- ⑰朝鮮の「身分」解放運動
- ⑱差別からみる日本の歴史
- ⑲絞首刑
- ⑳江戸しぐさから学ぼう(3巻)

他にも多数あります。お気軽にご利用ください。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001



祝 敬老会

4月25日(日)、さわやかな天候のもと八東体育文化センターで、八東地域敬老会を開催しました。今年度八東地域で73歳以上になる方は、1,069人。そのうち474人が参加されました。



敬老会の様子

式典では、米寿を迎えられた15人の方に記念品が贈られました。式典終了後は、八東中学校三年生35人によるお祝いの合唱、有志による演芸が行われ、料理を食べながら、楽しいひとときを過ごされました。

丹比地区公民館長 異動のお知らせ



小谷 知載
丹比地区公民館長

丹比地区公民館長として4年間にわたり、勤めていただきました武田昭郎さん(上徳丸)が退任されました。

新しく地区公民館長に小谷知載さん(日田)が就任されましたのでお知らせします。

公民館活動グループ紹介

八東公民館

郡家公民館

②

絵画グループ

絵画グループは、月に2~4回、月曜日の午後、屋内で主に静物を描き7年を迎えます。

昨年は、屋外でふるさとの森、徳丸のドンド、多鯨ヶ池の水蓮等の写生をし、楽しく過ごしました。

11月の公民館祭には、毎年作品を展示しています。

水彩画は、現場で初めて受けた素直な感動を色彩で表現しますので、集中力、想像力が培われ、判断力が高まるのでしょうか。ストレスの解消、認知症の予防になると風聞しています。

家事及び農作業の骨休みに、趣味で水彩画を始めませんが、皆さんのご参加をお待ちしております。



絵画グループ会員

郡家川柳会

ようこそ川柳会へ。1月定例会より

◎ああ夫婦おんなじ夢を見てたはず

◎仲直り夫婦一緒に腹が減る

真実とユーモア交え人間賛歌の句会。あなたもキット五七五の世界へ入籍するでしょう。当会は昨年10周年記念誌を発行し、各公民館等へ配布しました。

本年6月に、全国川柳鳥取大会が鳥取市で2日間開催され、全国から愛好者が集結します。前夜祭有。

昨年は北海道大会へ運営研修に行きしてきました。

郡家川柳会の定例会は毎月第3土曜日、午後1時30分から郡家公民館で開催しています。

◎浮気などしてないけれど妻怖い

お待ち致します。川柳会会員一同。



郡家川柳会会員

郡家地域敬老会開催

4月25日(日)に開催した敬老会に、郡家東地区234人、郡家西地区240人の敬老者が出席され、長寿と健康を祝いました。

晴天にも恵まれ、趣向を凝らした各種演芸に会場は盛り上がりました。



西地区敬老会の様子



東地区敬老会の様子

「ふれあい大学」生徒募集中

郡家公民館では「平成22年度郡家ふれあい大学」を6月から翌年3月まで毎月1回開催します。

つきましては、新規に参加を希望される生徒(60歳以上の方が対象)を募集しています。

なお、平成21年度の参加者は継続しての登録となりますので、新しく参加される方、またはご都合によりやめられる方のみ郡家公民館へご連絡ください。

ふれあい大学の主な内容は次のとおりです。

【内容】

午前 講演会

(趣味や教養、健康づくりなど)

午後 グループ活動(自由参加)

(カラオケ、童謡唱歌、囲碁など)その他にも、県外研修や運動会なども予定しています。

こどもシアター

★6月20日(日)
10:00~11:40

◎劇場版
ポケットモンスター
「アルセウス超克の
時空へ」

ポケモン映画史上初の
タイムスリップアドベンチャー

敬老会
4地区で盛大に開催

4月18日(日)、大江、済美、船岡、隼の4地区で敬老会が盛大に開催されました。

今年は満73歳以上、848名(船



大江地区公民館長の異動



林 高廣
大江地区公民館長

このたび、大江地区公民館長の林正晴さん(大江)が3月末で退任され、4月1日付けで林高廣さん(下野)が就任されました。どうぞよろしくお願ひします。



岡全地域)が対象で404名の敬老者が参加されました。料理を食べながら演芸を見て、楽しいひとときを過ごされました。

◀写真上から大江・済美・船岡・隼地区の様子

子どもシアター

★6月19日(土)
10:00~12:00

◎ゲゲゲの鬼太郎
「日本爆裂」
(2008年12月公開)

◎日本昔ばなし
「こがねの斧・蛙の恩返し」
みんな見に来てね。

お詫びと訂正

広報「やず」4月号19頁。公民館だよりの「船岡公民館利用グループ紹介」において「船岡陶芸クラブ」の活動時間に誤りがありました。

正しくは、毎月第2木曜日10:00~12:00と第4木曜日19:00~21:30です。大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

みんなの 図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

携帯電話からの本の検索・予約はこちら



自分で作ると、
おいしいね!



ちまき作りと おはなし会

日時 6月5日(土)
午後2:00~4:00

場所 八東体育文化センター
(調理室・和室)

材料費 150円

持ち物 エプロン・三角巾(バンダナ)・マスク



笹でくるんだ、香り高い
ちまきを自分の手で作って
みませんか? 蒸しあがるま
で聞いていただく、楽しい
お話も準備しています。

※参加希望の方は、お申込
ください。(先着30名)

※小学校3年生以下の方は、
保護者同伴をお願いします。

申込先(問い合わせ先)

八東図書室・丹比地区公民館(共催)

☎ 0858-84-6622 FAX 0858-84-6623

おしらせ

町内3館の図書館・図書室は、蔵書点検のため

6/7(月)~6/11(金)まで

お休みさせていただきます。

利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、
ご理解とご協力をお願いします。

- 上記期間中は、本の貸し出しができません。
- お返しになる本は、各館(室)の、玄関横に
ある返却ポストに入れてください。
- 返却期限の過ぎている本は、お早めにご返却
ください。

新しく入った本



*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の方はご予約ください。
(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1 シングル介護 | おちとよこ |
| 2 気になる子も過ごしやすい園生活のヒント | あすなる学園 |
| 3 八丁堀の火事(鎌倉河岸捕物控16) | 佐伯泰英 |
| 4 リリース | 草野たき |
| 5 戦友の恋 | 大島真寿美 |
| 6 きらきら | 谷川俊太郎 |

船岡図書室

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 光媒の花 | 道尾秀介 |
| 2 龍馬伝 II | 福田靖 |
| 3 淀君の黒ゆり(口中医桂助事件帖10) | 和田はつ子 |
| 4 風の館の物語 IV | あさのあつこ |
| 5 パイレーツ | マイクル・クライトン |
| 6 犬の力 上・下 | ドン・ウィンズロウ |

八東図書室

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 幸福(しあわせ)力 | 斎藤一人 |
| 2 子どもだってきちんとした服 | 尾方裕司 |
| 3 逆に14歳 | 前田司郎 |
| 4 ほとけの履歴書 | 藪内佐斗司 |
| 5 修学旅行は終わらない | 村崎友 |
| 6 うさこちゃんのおうち | ディック・ブルーナ |

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	毎週土曜日15:30~ 6月5日 2~3才 6月12日 4才~1年生 6月19日 2年生~ 6月26日 あそび	6月23日(水) 16:00~ おはなしと 野鳥クイズ	6月13日(日) 15:00~15:30 6月23日(水) 16:00~16:30
時間			

「八頭町同和問題部落学習会に求められるもの」

人権教育推進員 森下孝子

八頭町では、町同和教育推進協議会と各地区同和教育推進委員会が連携しながら、人権が尊重される地域づくり、社会づくりを目指した事業を行っています。

その一つとして、「部落差別の解消は、行政(国)の責務であると同時に国民的課題であることを認識し、一人ひとりの実践で、差別のない人権尊重の社会を作りましょう」をテーマに同和問題部落学習会を開催しています。

今、差別は見えにくくなっていきます。でも、なくなつてはいません。ですから、同和問題、女性の問題、高齢者の問題、障がい者の問題などさまざまな人権問題から学び、身近にある差別に気づく。そして、人権問題を自分の問題として捉え、差別解消に向けて考える。その場が部落学習会だと考えます。

では、実際に参加した人たちはどんな感想を持っているのでしょうか。昨年のまとめから一部を紹介します。

●学習者の固定化と学習のマンネリ化が感じられるが、学習会に参加

している人は学習会に出ようという意識があり、学習の大切さも感じている。

●子どもたちの作文から純粋な心が伝わってきた。社会人になると人権教育に触れる時間が減ってくるが、この心を忘れないでほしい。

●「寝た子を起こすな」という考え方は、少数の訴えを退け、差別のないものとする考えであり、今ある差別をなくすことはできない。

●学習会に参加することで人権意識が高まっていく。しゃべらなくても、人の意見を聞くだけで学習になるので多くの人に参加して欲しい。

●同和地区の生活環境等は良くなっているが、結婚の問題等まだまだ解消されていない問題もある。

●学習していくことで人権が尊重される住みよい社会を創っていきたい。

この中にもあるように、参加者の固定化、学習のマンネリ化などが学習会の課題としてあげられます。

しかし、一方で、差別解消へ向けて前向きな考えを持った人が増えて

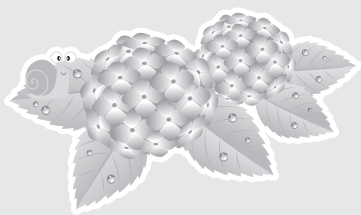
きたのも事実です。これは部落学習会を続けてきた成果だと思えます。

少しずつでも前進していくために、課題を解決しながら、これからも部落学習会を続けていく必要があります。

また、部落学習会は、個人ではなく、地域が一丸となつて学習し、差別解消の取り組みを行っていくという点にも意味があります。地域住民のつながりが希薄にならないよう、交流しながら思いをぶつけ合う場となれば、住民学習の活性化へとつながります。

今後参加者一人ひとりを大切に、工夫を重ねながら、参加してよかったと思ってもらえる学習会になるように努力していきたいと思えます。

まだ参加したことのない方は一度参加してみてください。「気づき」があると嬉しいですよ。



八頭町同和問題講演会

八頭町同和問題講演会

新ちゃんのおまつり

日時 8月1日(日)

受付開始 13:00~

場所 郡家公民館

写真はや年の様子

詳細については7月号でお知らせします。

育児・介護休業法が改正されました



の育児休業を応援します!!

2か月間は“パパの月”

今、子育てを積極的に楽しむパパが「イケメン」ならぬ「イクメン」と呼ばれ注目されています。

- 育児休業は、子育ての第一歩です。パパの育児休業を応援する改正育児・介護休業法が、平成22年6月30日からスタートします。
- お子さんやママのため、また、パパ自身のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のため、お父さんの育児休業を応援します。
- 改正法により、パパとママがともに育児休業をしたら育児休業可能期間が2か月延長されます。まずは2か月間、育児休業をしてみませんか？



制度改正によって、パパが育児休業をとりやすくなるポイント

改正前

ママが子育てに専念している場合、パパは育児休業を取得できない（※労使協定がある場合）

育児休業は原則として子どもが1歳になるまで取得可能

育児休業は原則として1回限りで再度取得は不可

改正後

ママが専業主婦や育児休業中である場合でも、パパは育児休業がとれるようになります！

ママだけでなくパパも育児休業をする場合、休業可能な期間が2か月延びます！（パパ・ママ育児プラス）

EX. ママが1歳まで育児休業をとり、パパは1歳から1歳2か月までの間育児休業をとる。

出産後8週間以内にとった育児休業は別カウントとし、いったん職場復帰した後に、もう一度育児休業がとれます！

八頭町男女共同参画フェスティバル 実行委員募集

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「八頭町男女共同参画フェスティバル」を実施する予定にしています。

つきましては、男女共同参画フェスティバルの実行委員になっていただける方を募集しますので積極的にご応募ください。

活動内容 男女共同参画フェスティバルの企画・運営

募集人員 20名程度

募集期限 平成22年6月30日（水）

報酬 無報酬とします。

応募方法 電話・FAX・電子メール

問い合わせ・応募先

八頭町男女共同参画センター

☎ 72-0144 FAX 73-0290

e-mail: danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

男女共同参画週間

6/23~6/29

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの女性のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

話そう、
働こう、
育てよう。
いっしょに。

平成22年度
男女共同参画週間
6/23(水) — 29(火)

男女共同参画推進本部



農地転用には許可が必要です

～農地の転用には農業委員会を経て 県知事の許可が必要となります～

○農地の転用とは・・・

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用したり、砂利採取や残土置き場など一時的に農地として使用しない場合も転用に該当します。

○対象農地は・・・

すべての農地が対象となります。

(農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります。)

○許可申請の手続きは・・・

申請用紙は、八東庁舎（農業委員会事務局）及び本庁舎（産業観光課）、船岡庁舎（産業建設課）にあります。但し、転用用途により添付書類が異なりますので、詳細は農業委員会事務局（☎84-1227）へお尋ねください。

「郡家駅周辺整備基本構想」 が完成!!

郡家駅周辺整備検討委員会では、郡家駅周辺整備について、平成20年8月より協議・検討を重ねてきました。

本年3月にパブリックコメントを実施し、町民の皆様のご意見を募集したところ、たくさんのご意見をいただき、委員会において検討を行いました。

そして、この度、郡家駅周辺整備に関する基本的な考え方を定めた「郡家駅周辺整備基本構想」をとりまとめ、西村委員長と来田委員長職務代理の手により、町長に提出されました。

基本構想では、郡家駅周辺が抱える「問題点」を整理し、整備に関する「基本テーマ」や「基本方針」、「必要な機能」を定めています。

今後は、より具体的な事業内容を示した「基本計画」を策定し、事業実施に向けた取り組みを進めていく予定としています。

完成した基本構想は、町のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

韓国横城郡との女性リーダー 交流事業の参加者募集!!

八頭町と韓国^{フエンソン}横城郡はさまざまな分野での交流を行っています。

八頭町の女性リーダーが横城郡を訪問し、意見交換をするとともに、施設等を視察することにより、両地域における女性リーダーの交流事業を行います。

この交流の参加者を募集しますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

○訪問期日 7月15日(木)～7月18日(日)

○訪問場所 韓国江原道横城郡・ソウル市

○参加費 30,000円 3泊4日

(飛行機運賃・燃油サーチャージ・空港税・宿泊・食事・施設入場料含む。ただし、飲み物代は含まれません)

○募集人員 8人程度(定員を超えた場合は抽選)

○募集期間 6月11日(金)まで

○スケジュール

1日目

岡山空港→仁川空港→横城郡(横城郡泊)

2日目

横城郡内視察・意見交換・交流会(横城郡泊)

3日目

横城郡 → ソウル市内視察(ソウル泊)

4日目

ソウル → 岡山空港

申し込み先:企画課 ☎76-0203 FAX73-0414



お知らせ

風鈴募集中 「風鈴列車」にご協力を!

若桜鉄道では、夏の「涼」の定番と言える「風鈴」で若桜鉄道車両内などを彩り、「風鈴列車」として運行する計画をしています。

つきましては、ご家庭で使用されていない風鈴(規格、材質、使用未使用等は問いません。)を募集しています。

短冊(幅3.5cm、長さ17cmの紙。下記の各受付窓口にも設置してあります。)に「若桜鉄道へのメッセージ」を記入し、風鈴をご寄贈(返品しません。)してください。

若桜鉄道の活性化にご協力をお願いします。

受付期間 平成22年6月末日まで

受付窓口 若桜鉄道株式会社
八頭町役場 企画課
きらめきプラザ八頭

問い合わせ 若桜鉄道株式会社
☎82-0919



「婚活応援講演会」参加者募集

婚活のカリスマ白河桃子さんの婚活応援講演会を開催します!

これさえ聞けば、理想の結婚に一步前進!
皆様のご参加をお待ちしております。

と き **8月1日(日) 13:30～15:00**

と ころ ホープスターとっとり

対 象 者 どなたでもご参加いただけます。
定員180名先着順。

参加費 無 料

内 容 講 演

応募期限 6月30日(水)必着

申し込み方法等お問い合わせは下記へ

「白うさぎカップリングパーティー」参加者募集!

神話「因幡の白うさぎ」では、八上姫と大国主命がこの因幡で出会い、恋に落ちました。

日本最古のラブストーリーの地で、あなたも運命の方に出会ってみませんか?

と き **8月1日(日) 16:00～19:30**

と ころ ホープスターとっとり

対 象 者 25歳以上45歳以下の独身男女
各30名(応募多数の場合は、抽選。)

参加費 飲食代 3,000円程度(予定)

内 容 ミニゲーム、自己紹介、夕食会ほか

応募期限 6月30日(水)必着

申し込み方法等お問い合わせは下記へ

申し込み方法等お問い合わせ先 〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2
東部広域行政管理組合事務局 総務課企画係 ☎(0857)20-0293 FAX(0857)29-2759
※詳しくは、ホームページ「麒麟の王国」(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)をご覧ください。

入札結果

入札日 平成22年4月22日
工事名 八頭町立郡家東小学校校舎耐震補強等工事
工事場所 八頭町稲荷310番地
所管課 教育課
落札金額 67,620,000円(税込み)
落札業者 ジューケン・松田組特定建設工事共同企業体

入札日 平成22年4月22日
工事名 八頭町立郡家西小学校校舎耐震補強等工事
工事場所 八頭町郡家541番地
所管課 教育課
落札金額 70,560,000円(税込み)
落札業者 藤原・山陰特定建設工事共同企業体

入札日 平成22年4月22日
工事名 八頭町立八東小学校校舎耐震補強等工事
工事場所 八頭町東328番地
所管課 教育課
落札金額 96,600,000円(税込み)
落札業者 田中建設・東洋建設特定建設工事共同企業体

入札日 平成22年4月22日
工事名 八頭町立船岡中学校校舎耐震補強等工事
工事場所 八頭町坂田30番地
所管課 教育課
落札金額 50,715,000円(税込み)
落札業者 田中工業・一企工特定建設工事共同企業体

入札日 平成22年4月22日
工事名 八頭町立八東中学校校舎耐震補強等工事
工事場所 八頭町北山51番地
所管課 教育課
落札金額 117,600,000円(税込み)
落札業者 こおげ・八田建設特定建設工事共同企業体

入札日 平成22年4月28日
工事名 八頭町防災告知システム整備工事
工事場所 八頭町地内
所管課 企画課
落札金額 252,735,000円(税込み)
落札業者 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社

入札日 平成22年5月14日
工事名 八頭町防災備蓄倉庫新築工事
工事場所 八頭町郡家地内
所管課 総務課
落札金額 32,340,000円(税込み)
落札業者 八頭町防災備蓄倉庫新築工事中田組・ナカタ工産特定建設工事共同企業体

第46回 鳥取しゃんしゃん祭 子どもたちによるオープニングイベント参加者募集

8月7日(土)、「しゃんしゃんウィーク」のオープニングイベントとして、因幡の子どもたちによる踊りを若桜街道で披露し、その子どもたちが歓迎する中、ディズニーの仲間たちがスペシャルパレードを行います。

このイベントで踊る参加者を次のとおり募集します

1. 日 時 **8月7日(土)17:30~18:30**
2. 定 員 **500人**
3. 募集締切 **平成22年6月30日(水)必着**
※ただし応募多数の場合は抽選。

4. 参加条件

- ①鳥取県東部の小学1年生~6年生
- ②踊りの練習会(鳥取市内の予定)に参加できる方

申し込み等詳しくは、鳥取しゃんしゃん祭振興会 ☎(0857)26-0756へお尋ねになるか <http://www.tottori-shanshan.jp/> をご覧ください。



リファレンいなば 6月リサイクル ファクトリー・スケジュール

内容	日時	費用
裂き織り	6/15(火) 10:00~15:00	実費
余り布で マイバッグ作り	6/16(水) 10:00~15:00	無料
段ボールボックス	6/18(金) 10:00~12:00	無料
木工 (壁かけ時計)	6/20(日) 10:00~12:00	100円
ガラス絵	6/22(火) 10:00~15:00	実費
健康布ぞうり	6/24(木) 10:00~15:00	無料
裂き織り	6/26(土) 10:00~15:00	実費
余り布の コースター	6/30(水) 10:00~12:00	無料

※詳しくは、電話で問い合わせください。

教室参加申込・問い合わせ先

リファレンいなば(鳥取市伏野2220)
☎(0857)59-6026 月曜日は休館日

日曜労働相談会について

労使ネットとっとり（県労働委員会個別労使紛争解決支援センター）では、県の労働委員会の委員が相談に応じる定期労働相談会について、平成22年6月の相談会を下記のとおり開催します。

日時 6月27日(日)10:00~15:00
場所 県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)
対象者 特に限定はなし。
相談内容 解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど

相談方法 面談による相談。予約不要。無料。

問合せ先

県労働委員会事務局内 ☎(0857-26-7560)
 労使ネットとっとり
 (県労働委員会個別労使紛争解決支援センター)
 ☎0120-77-6010(フリーダイヤル)

鳥取県の話題を満載

県総合情報誌『とっとりNOW』

(第86号・6月1日発行) 好評発売中

中国山地が生み出す清らかな水と肥沃な大地に育まれた鳥取県では、実に個性あふれる野菜が育っています。豊かな自然の旨みにあふれた極上野菜。巻頭特集では、その誕生から美味しさの秘密までをたっぷり紹介。また特集では、境港のマグロにスポットを当てました。食欲をそそる企画満載の夏号です。

■**取扱場所** / 県内の主な書店など

■**定 価** / 1部 300円(税込)

■**発 行** / 年4回(3、6、9、12月)

【問合せ先】

鳥取県広報連絡協議会 (県庁広報課内)
 ☎0857-26-7086

行政書士無料相談

日時 6月12日(土)10:30~15:00
 ※当日受付、先着順

会場 鳥取県立図書館2階 小研究室

内容 相続・遺言、交通事故、帰化・永住許可等の手続きなど(行政書士対応)

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
 ☎(0857) 24-2744

豪華クルーズ客船 「ばしふいっくびいなす」 船内一般見学会 参加者募集

豪華クルーズ客船「ばしふいっくびいなす」の鳥取港発着を記念し、下記日程で「ばしふいっくびいなす」の一般公開を行います。

●**日時** 平成22年 7月25日(日)
 8:00~9:00

●**場 所** 鳥取港1号岸壁

●**募集人員** 80名(応募者多数の場合抽選)

●**参加費** 無 料

●応募方法

- (1)往復はがきの「往信はがきの裏面」に、「船内一般見学会希望」と明記し、申込者全員の①住所、②氏名、③年齢、④電話番号を記載し、下記の送り先へ。(1枚につき5名まで)
- (2)「返信はがきの表面」に代表者の郵便番号、住所、氏名の記入をお願いします。「返信はがきの裏面」は空白のままです。

●**応募締切** 平成22年7月9日(金)必着
 (送り先・お問い合わせ)

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
 県庁本庁 舎鳥取港振興会 ☎0857-22-1836
 返信はがきの発送をもって当選通知にかえさせていただきます。

創業以来六十年

お仏壇の専門店 **鈴木仏光堂**

- ◆各宗仏壇・仏具・位牌・掛軸・念珠・線香
 - ◆お仏壇の修理・洗い等何でもご相談ください
 - ◆お電話一本でお伺いします
- 本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い
 八頭町坂田4-2 ☎(0858)72-0254



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX 兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX 兼)

ご先祖様のご供養に、
 心をこめたお墓づくりのお手伝い。

ひとのうごき 平成22年5月10日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	4月13日	田村 須春 <small>すばる</small>	(フローラル)	拓也・梨恵子
	13日	大野 航雅 <small>こうが</small>	(石田百井)	正・麻美
	14日	伊藤 桜子 <small>さくらこ</small>	(土師百井)	智大・貴子
	16日	森下 優音 <small>ゆうと</small>	(土師百井2)	幸弘・綾
	16日	小出 暖也 <small>はるや</small>	(郡家東区)	振一郎・あゆみ
	20日	村上 勇輝 <small>ゆうき</small>	(南ヶ丘)	淳次・細敏
	22日	西川 快星 <small>かいせい</small>	(日下部)	和哉・香織
	5月2日	田中 陽太 <small>ようた</small>	(フローラル)	博行・志保
	7日	松田 慧志 <small>けいし</small>	(上万代寺)	憲明・朋子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	4月10日	林 松治郎	(下野)	85歳
	12日	松田泰次郎	(隼郡家)	87歳
	12日	林 昭和	(下野)	83歳
	14日	佐藤 弘光	(東)	73歳
	15日	林 正義	(下野)	57歳
	17日	山根つね子	(国中2)	73歳
	17日	太田 光子	(日下部)	89歳
	22日	井田 公恵	(西谷)	86歳
	23日	下田 勇	(横田)	58歳
	26日	岡田 悦子	(富枝)	79歳
	27日	竹田 君子	(才代)	80歳
	27日	田村 君明	(富枝)	49歳
	27日	田中 久満	(才代)	86歳
	27日	永江 潔子	(市谷)	90歳
	28日	橋本 芳江	(南)	78歳
	5月3日	谷口美津枝	(土師百井2)	71歳
	5日	小林 久子	(新興寺)	90歳
	7日	畔田 安己	(横田)	80歳
	7日	衣笠 通男	(別府)	88歳
	7日	中原美智子	(徳丸)	90歳
	7日	松尾 久江	(東市場)	87歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月15日(火)です。
詳しくは、因幡霊場 ☎0857-51-8320へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	5,912世帯 (+14)
	総人口	19,345人 (-41)
	男	9,341人 (-15)
	女	10,004人 (-26)

5月1日現在
()内は前月比

デジサポ鳥取・受信相談専用電話の開設

総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター (デジサポ鳥取) に、「受信相談専用」の電話が設置されました。

デジタルテレビ放送の受信について、お困りのこと(疑問、問合せ等)がありましたら「デジサポ鳥取」☎0857-33-4800にご相談ください。

受付時間 平日 9:00~21:00
土日・祝日 9:00~18:00

「八頭町HP」バナー広告の募集!

「八頭町ホームページ」に有料でバナー広告を掲載してみませんか?

詳しくは、
八頭町ホームページ又は、
企画課 (☎76-0203)
へお問い合わせください。



お詫びと訂正

広報やず4月号の25ページ「おくやみ欄」で、2月19日にお亡くなりになられた、田中吉子さんの「ところ」に誤りがありました。正しくは「島」です。お詫びして訂正します。

日付	名前	ところ	年齢
2月19日	田中 吉子	(島)	97歳

6月は…

町 県 民 税 (第1期分)

国民健康保険税 (第1期分)

の納付月です

完納にご協力をお願いします

会館葬・自宅葬

年中無休
24時間受付
フリーダイヤル
0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

BANDAI 郡家店

JB ジョイビール
やず

八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004

八頭町下坂487-1 ☎ 73-0444

有
料
広
告

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)

4月6日(火)から韓国での生活が始まり数カ月が経ちました。文字も言葉も食べ物も、そして文化も違う異国での生活は、大変ですが、私の人生の中で貴重な1ページとして刻まれています。

日常生活で日本語が消え、目・耳にするのはハングル・韓国語で、何か不思議な気持ちです。食事もキムチを始め辛い物や熱い鍋物が多く、食後はいつも汗だくになります。慣れない辛さで舌も悲鳴? ニンニクの‘におい’も、この国では、「くさい」と表現するよりも「香り」と表現する方が適当なのでしょう。

初登庁の日は、^{アッ}横城郡守を始め、各課を慣れない韓国語で自己紹介して回りとても疲れました。9時から18時までの勤務を終え、朴成男さん(前年度受入れ研修生)と二人の息子さんと一緒に食事に行きました。私の注文した料理が来るのが遅く「目上の人が箸をつけるまでは待つ」という韓国の習慣により、息子さんたちを待たせることになりました。日本でも、『先人を敬い大切にする』という気持ちを忘れてはいけなと感じさせられました。

そして、「歓迎王国・韓国!?’での歓迎会。焼酎で乾杯した後は、グラスを空けて相手に渡し、お互いに注ぎ合う一連の儀式を繰り返し、締めは、噂の「爆弾酒(ビールグラスに焼酎とビールを混ぜた物)」を2回受けました。酒の弱い私が、この国で生きて行くのはとても大変そうです。

職場は、管理職以外はノー・ネクタイで、ジーンズ等カジュアルで、携帯電話もデスクで普通に使用されており、終始リラックスモード。弁当を持つ習慣は無く、チャイムや出勤簿も無く、朝・昼の始業時間も結構自由です。しかし、金曜日の朝は、管理職以下全職員が一勢に事務所等の掃除をするという連帯感はずばらしいものがあります。

このように、毎日驚きの日々を送っています。それでは「アンニョンヒケセヨ(さようなら)」

韓国横城郡庁派遣職員 植田和夫



初登庁の日、慣れない韓国語で郡守にあいさつ

男女共同参画啓発シリーズ 49

学校における男女共生教育では・・・

25年前までは、中学校・高校では家庭科は女子のみ、技術科は男子のみと性別によって学習内容が異なっていました。

しかしながら、国連で採択された「女子差別撤廃条約」では、『教育の分野において、～中略～男女の平等を基礎として女子に対する差別を撤廃するためのすべての適当な措置をとる。』とされ、日本国内では、条約を批准した1985年(昭和60年)からは、中学校の「技術家庭」が男女共修化で行われるようになりました。

その他にも、この条約の批准に伴い、国籍法の改正や雇用機会均等法の制定など、国内法の整備も図られました。いわば、国際的な動きがあったからこそ国内の男女共生教育が進んだともいえます。

